

装置等の予約申込期限改定のお知らせ

令和元年10月1日付で、下表に示しましたように装置等の予約申込期限を改定します。

【改定前】

- ・ 3営業日前まで



【改定後】

- ・ 2営業日前の正午（12:00）まで

装置等の予約申込について、従来、水曜日の申込期限を前週の金曜日迄としておりましたが、本改定により同一週の月曜日午前中までの予約申込が可能になります。（祝日等の不定期休日が含まれる場合を除く。）ただし、期限直前での装置予約の集中化を避けるため、従来通り余裕をもって予約申込の手続きを進めて頂きますようご協力をお願い致します。